

# 福祉と交通に関する中国四国厚生局と中国運輸局の連携の推進に向けて ～「連携協定」の締結について～

## 目的

- 中山間地域を多く抱える中国地方においては、人口減少や高齢化のもとでの免許返納が進展する中、地域包括ケアシステムを構築していく上で、介護サービス等へのアクセスはもとより、買い物などの生活面も含めて移動手段の確保が課題となっている。高齢者の外出は、介護予防や孤独・孤立の防止など心身の健康の維持のみならず、社会参加や消費活動を促すことによるにぎわいのあるまちづくりにおいても重要な役割を担っており、移動手段の確保が極めて重要となっている。
- 一方で、利用者の減少や運転手の不足等により、地域鉄道・路線バスの減便・廃止が増加しており、地域公共交通は危機的な状況。
- また、介護事業者においても、人手不足のもと、高齢者等の送迎に係る人員の確保の問題に直面しており、中山間地域等における介護サービスの供給体制を維持し、地域公共交通を維持・活性化していく上でも、介護・福祉施策と交通施策の連携が求められている。
- こうした中で、国土交通省の「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」においては12の関係府省が参画し、連携を図るとともに、令和6年10月には介護・福祉分野においては国土交通省と厚生労働省の連名通知が示されており、政府全体としても、福祉分野と交通分野の連携・協働を図ることとされている。
- このため、令和8年1月14日、中国四国厚生局と中国運輸局の間で「福祉と交通の分野における連携の強化に関する協定」を締結したところであり、それぞれが有する知見やネットワークを活かし、福祉分野と交通分野における取組の連携の一層の強化を図ることによって、中国地方における関連施策の推進を図るものとする。

## 連携協定の概要

### ■介護・福祉施策及び交通施策や地域における取組に関する連携

- ・関連施策における両局共同での伴走支援、先進事例や今後の取組等に関する定期的な意見交換 等

### ■国の関連施策に関する自治体等への説明に関する連携

- ・説明会の共同開催・後援、地方自治体の福祉・交通部局の両部門への参加の呼びかけ 等

### ■情報発信に係る連携

- ・関係施策に関して両局で連携協力して情報を発信（「福祉×交通」の特設ページの開設、相互リンク等）